

令和5年度
第2回 鶴岡市スポーツ推進審議会

日 時 令和5年10月31日(火) 午後1時30分
会 場 小真木原総合体育館 2階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 捶

3 協 議

(1) 第2期鶴岡市スポーツ推進計画（素案）について

4 そ の 他

5 閉 会

鶴岡市スポーツ推進審議会 委員名簿 (任期: 令和4年3月1日から令和6年2月29日まで)

令和5年度第2回鶴岡市スポーツ推進審議会【令和5年10月31日(火)13:30開催】

NO.	役職	氏 名	所 属 団 体 ・ 役 職	委嘱	出欠
1	委 員	高 橋 健 彦	鶴岡商工会議所 専務理事	令和4年3月1日	
2	委 員	齋 藤 隆	元オリンピック選手 元山形県教育庁スポーツ保健課長	令和4年3月1日	
3	委 員	佐 藤 祐 司	鶴岡信用金庫 理事長	令和4年3月1日	
4	委 員	里 見 研	鶴岡市小学校体育連盟 会長	令和5年6月22日	
5	委 員	和 田 恭 司	田川地区中学校体育連盟 会長	令和4年3月1日	
6	委 員	難 波 理	庄内地区高等学校体育連盟 会長	令和4年3月1日	
7	委 員	丸 山 春 男	鶴岡市スポーツ推進委員会 会長	令和4年3月1日	
8	副 会 長	山 本 益 生	NPO法人鶴岡市スポーツ協会 会長	令和4年3月1日	
9	委 員	佐 藤 利 浩	NPO法人鶴岡市スポーツ協会 専務理事	令和5年6月22日	
10	会 長	村 田 久 忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長	令和4年3月1日	
11	委 員	鎌 田 博 子	鶴岡市レクリエーション協会 理事	令和4年3月1日	
12	委 員	佐 藤 真 紀	ふじしまスポーツクラブ クラブマネージャー	令和4年3月1日	
13	委 員	佐 藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長	令和4年3月1日	
14	委 員	川 野 二 三 男	鶴岡地区体育協会連絡協議会 会長	令和5年6月22日	
15	委 員	佐 藤 満 子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長	令和4年3月1日	

【事務局】

NO.	一	氏 名	役 職 名 等
1	一	布 川 敦	教育長
2	一	永 壽 祥 司	教育部長
3	一	今 野 新 一	学校教育課長
4	一	佐 藤 友 大	学校教育課指導係専門員
5	一	阿 部 三 成	スポーツ課長
6	一	渡 部 宏 一	スポーツ課長補佐
7	一	伊 藤 孝 之	スポーツ課主査
8	一	佐 藤 絵 理	スポーツ課主査

令和5年度第2回鶴岡市スポーツ推進審議会 会場レイアウト 【令和5年10月31日(火)午後1時30分／小真木原総合体育館二階大会議室】

壁側

窓側

スポート課
渡部宏一
主査
伊藤孝之
学校教育課
指導係
佐藤友大
専門課員
主査
伊藤孝之
スポート課
渡部宏一
主査
伊藤孝之
学校教育課
指導係
佐藤友大
専門課員
スポート課
渡部宏一
主査
伊藤孝之
学校教育課
指導係
佐藤友大
専門課員
スポート課
渡部宏一
主査
伊藤孝之
学校教育課
指導係
佐藤友大
専門課員

スポート課長 阿部三成
教育長 布川敦
教育部長 永壽祥司
学校教育課長 今野新一

佐藤 しおり
委員

佐藤 真紀
委員

佐藤 利浩
委員

山本 益生
副会長

丸山 春男
委員

難波理員委

里見研委員

佐藤祐司
委員

齋藤 隆昌
委員

議長席

村田 久忠
会長

受付

出入口

※ 高橋健彦委員、和田恭司委員、
鎌田博子委員、佐藤満子委員、
川野二三男委員から欠席の連絡
有り(10/31現在)。

第2期鶴岡市スポーツ推進計画策定の方向性について(案)

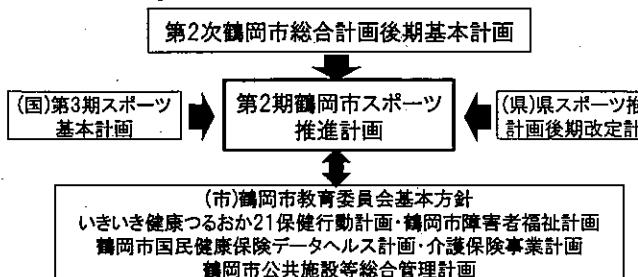
令和5年10月31日
教育委員会スポーツ課

【1. 計画策定の趣旨】

本市スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的に、本市の第1期鶴岡市スポーツ推進計画期間中の取り組みの成果や現状と課題、スポーツを取り巻く社会情勢や国・県の動向などを踏まえ、令和6年度から5年間に取り組むべきスポーツ施策を示す「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」を策定するものです。

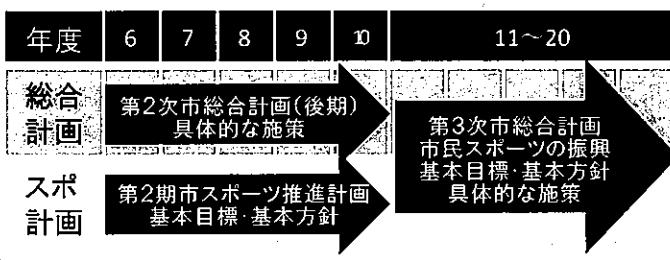
【2. 計画の位置付け】

スポーツ基本法第10条第1項に基づき、「地方スポーツ推進計画」として鶴岡市教育委員会が策定するもの。国及び県の計画を参照し、本市が目指す都市像を示す「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画として位置付けています。



【3. 計画期間(案)】

令和6年度～令和10年度の5年間



【4. 計画概要(案)】

基本目標 「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

基本方針①

市民の健康につながる生涯スポーツの充実

基本方針②

地域の活力となる競技スポーツの振興

基本方針③

充実したスポーツ施設の管理運営

基本方針④

地域に関するスポーツ環境の充実

基本施策①

市民のスポーツ実施率の向上
スポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」などの機会提供
スポーツが有する価値を高めるプログラムの提供

基本施策②

休日ににおける中学校部活動の地域移行の支援
地元選手の競技力向上及び指導者の資質向上
トップアスリートの市内完走回帰への環境づくり
東京オリンピックのリガシーを継承

基本施策③

旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備
共生社会に対応した施設機能や既存スポーツ施設の修繕・改修
地域住民が利用しやすいスポーツ施設の有効活用と老朽化した施設の再配置の検討

基本施策④

総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援・育成
スポーツソーリズムによる地域活性化や市民が参画するスポーツの環境づくり

具体的な取り組みの内容23項目程度

第2期鶴岡市スポーツ推進計画を5年計画とする背景

- 「地方スポーツ推進計画」の策定時に係る事務負担の軽減について(R5.1.18スポーツ庁通知)
- (1)必ずしも単独のスポーツ推進計画である必要はない、市総合計画においてスポーツ行政を位置付けることが可能。
 - (2)県と市町村で共同策定することができる。
 - (3)国のスポーツ基本計画の記載事項のすべてを定める必要はない。
 - (4)スポーツ実施率などの数値目標の設定は、市町村に委ねられている。
 - (5)未策定の市町村において今後策定を検討するにあたっては、国・県が丁寧に対応する。

«第2回鶴岡市スポーツ推進審議会 事務局提案 R5.10.31»

第2期鶴岡市スポーツ推進計画 (素案)

～生命いきいきスポーツのまち鶴岡の創造～

【令和6年度（2024年度）～令和10年度（2029年度）】

令和6年3月

鶴岡市教育委員会

目 次

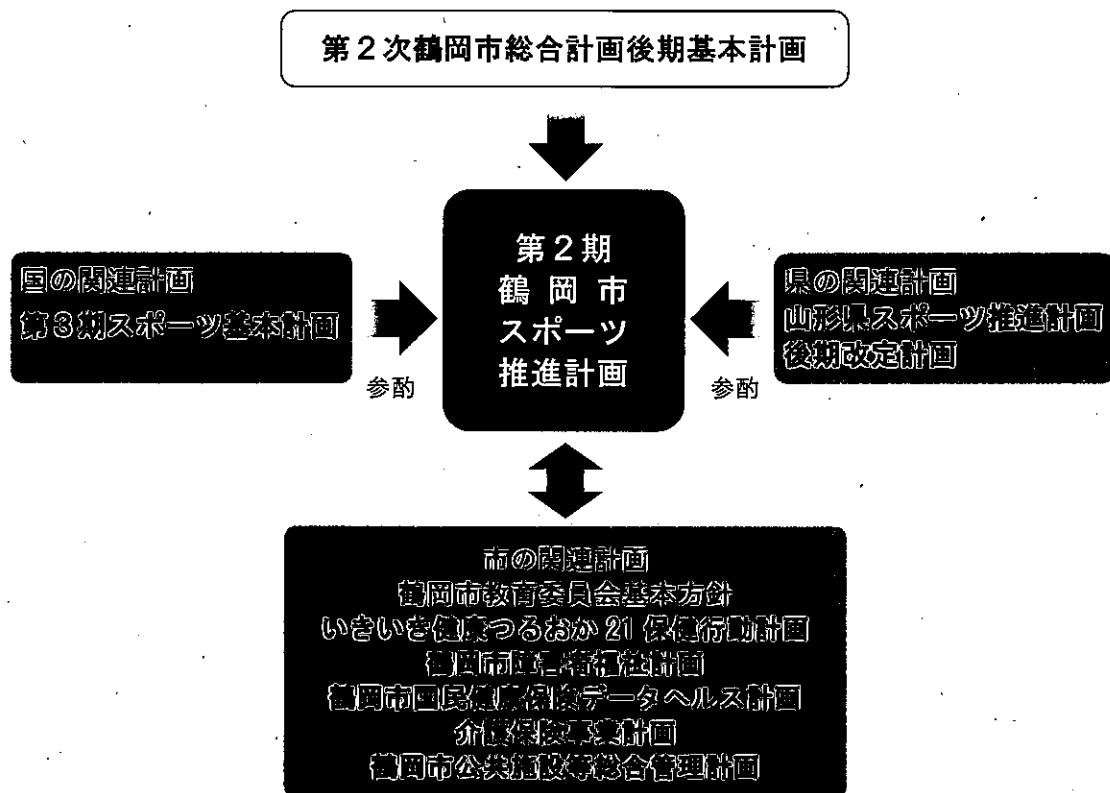
- 1 「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間及び進捗管理
- 4 基本目標
- 5 計画推進に向けた連携・協働体制
- 6 基本方針・基本施策
 - 1 市民の健康につながる生涯スポーツの充実
 - 2 地域の活力となる競技スポーツの振興
 - 3 充実したスポーツ施設の管理運営
 - 4 地域に関わるスポーツ環境の充実

1 「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」策定の趣旨

- ・「スポーツ基本法」において、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとしています。また、スポーツが、青少年の健全育成や地域の活力醸成、心身の健康の保持増進、我が国の国際的地位の向上といった多面にわたる役割を担うことも明示しています。
- ・本市では、平成26年4月に、10年間を見通した「鶴岡市スポーツ推進計画」を策定し、「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」を基本目標に掲げて、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送ることができるよう、幅広くスポーツ振興施策に取り組んできました。
- ・この間にも、スポーツを取り巻く社会の情勢や環境は変化を続けており、スポーツに関する市民のニーズや価値観も多様化しています。また、2021年(令和3年)には、コロナ禍で延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。その延期の期間にもホストタウン相手国との交流方法を模索しながら継続し、競技大会前の事前合宿を無事迎えることができ、市民との交流も行い、スポーツへの関心が高まる好機となりました。あらゆる状況下でもスポーツ振興施策を展開していくとともに、今後さらに、多くの市民がスポーツに親しむきっかけや条件を整えていく必要があります。
- ・国においては、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定した5年間の「第3期スポーツ基本計画」を令和4年3月に策定し、スポーツそのものが有する価値を高めるための新たな指針を示しました。
- ・これらのことと背景に、本市では、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、第1期の「鶴岡市スポーツ推進計画」期間中の様々な動向を踏まえ、令和6年度から5年間の「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

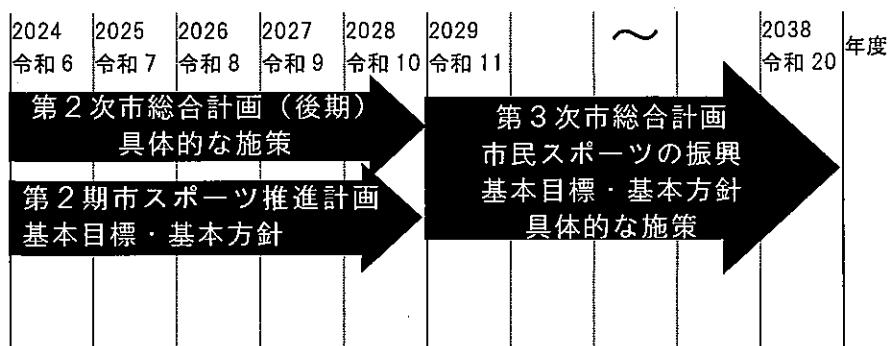
本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」として鶴岡市教育委員会が策定するものであり、国の「スポーツ基本計画」及び「山形県スポーツ推進計画」を参照して、鶴岡市が目指す都市像を示す「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画として位置付けています。



3 計画期間及び進捗管理

本計画の期間は、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 年間とします。計画期間中において、計画の目標の実現に向けて定期的に進捗状況等の確認を行い、必要に応じて施策を講じるとともに、P D C A サイクル※を導入し、着実かつ効果的な方策を次期計画の策定における改善に反映することとします。令和 11 年度（2028 年度）からは、第 3 期市総合計画のもとで市民スポーツの振興に取り組んでまいります。

※Plan(計画)－Do(実行)－Check(評価)－Action(改善)を順に実施する管理手法のこと。



4 基本目標

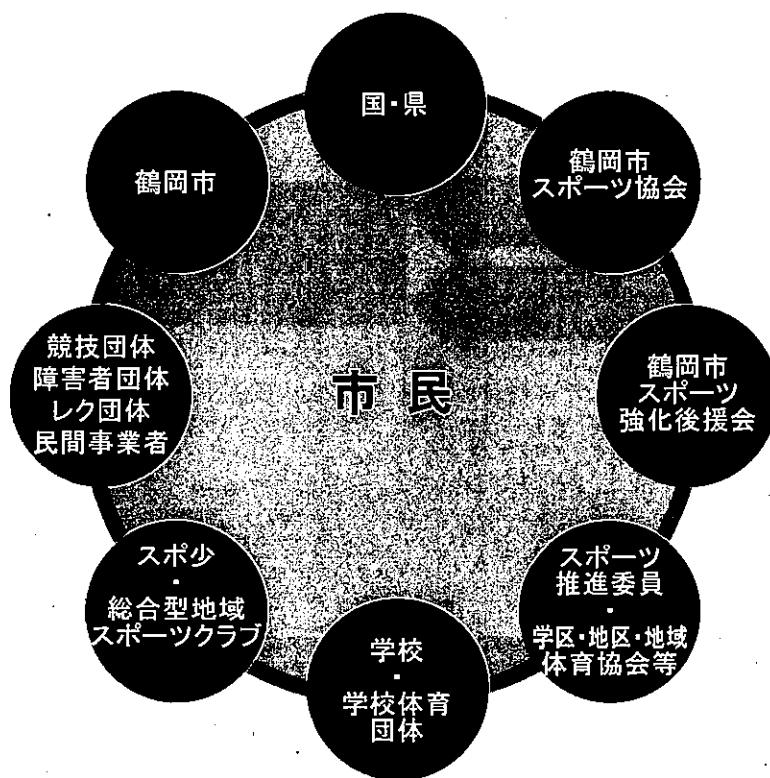
「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

本計画では、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送り、心通い合う地域をつくり上げていくことを目指して、基本目標に「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」を掲げます。

そのためには、より多くの市民がスポーツに親しむきっかけや環境を整えていく必要があります。スポーツを実際に「する人」だけではなく、高いレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等のスポーツを「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

5 計画推進に向けた連携・協働体制

本計画推進に当たっては、市民のスポーツへの関心や理解の下、国、県、学校、鶴岡市スポーツ協会、鶴岡市スポーツ強化後援会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、学区・地区・地域体育協会等、学校体育団体、レクリエーション団体、障害者団体、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者、その他多様な主体がそれぞれの役割を踏まえ、連携・協働して計画の実現を目指します。



6 基本方針・基本施策

第2次鶴岡市総合計画後期計画及び鶴岡市教育委員会基本方針・重点施策と連動した、第2期鶴岡市スポーツ推進計画策定において、4つの基本方針と基本施策を設定し、スポーツの推進に取り組みます。

基本方針1 市民の健康につながる生涯スポーツの充実

- 施策（1）個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけによるスポーツ実施率の向上
- 施策（2）市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」などの機会提供
- 施策（3）楽しさ、喜び、自発性に基づき本質的な「スポーツそのものが有する価値」が高まるプログラムの提供

基本方針2 地域の活力となる競技スポーツの振興

- 施策（1）休日の中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などへの支援・育成
- 施策（2）地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート育成の取り組み
- 施策（3）本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
- 施策（4）トップチームなどの大会・合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による交流の継続

基本方針3 充実したスポーツ施設の管理運営

- 施策（1）旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会のもとでの多目的利用可能な環境づくりの取り組み
- 施策（2）共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
- 施策（3）地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用と老朽化した施設の再配置の検討

基本方針4 地域に関わるスポーツ環境の充実

- 施策（1）市民が地域で主体的な活動ができる総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
- 施策（2）子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などの支援・育成
- 施策（3）地域の自然や文化に触れるスポーツツーリズムによる地域活性化や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

市民の健康につながる生涯スポーツの充実

【目標】

20歳以上のスポーツ実施率を週1回以上が70%（平成30年度53.7%）、週3回以上が35%（平成30年度21.9%）となることを目指します。

（1）個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけによる スポーツ実施率の向上

- ・スポーツに親しむきっかけづくりの推進
- ・運動習慣の定着化に向けた市民参加型イベントの実施
- ・安全・安心にスポーツに取り組むための熱中症対策・感染予防対策等の普及・啓発
- ・「つるおかスポーツチャレンジ」の実施

【課題】

- ・R5市調査で、1年間のスポーツ未実施者は、11.1%と前回調査より4.5ポイント減少したものの、20～30代の未実施者が多い。スポーツになかなか取り組めない層へのアプローチが必要である。
- ・「つるおかスポーツチャレンジ」は、働き世代の参加者が少ない。

（2）市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」などの機会提供

- ・すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備
- ・ボッチャの普及を通した障害者スポーツの振興と共生社会の実現

【課題】

- ・障害者スポーツ実施に対する環境づくりの必要がある。
- ・障害者のニーズや意識に合ったスポーツ機会を増やす取り組み。

（3）楽しさ、喜び、自発性に基づき本質的な「スポーツそのものが有する 価値」が高まるプログラムの提供

- ・関係部署と連携したパラスポーツや軽スポーツの普及促進
- ・鶴ウォーカーポイントによるインセンティブの提供
- ・スマホアプリを活用した歩数ポイントなどによるインセンティブの提供

【課題】

- ・障害者スポーツを講習できる人材の確保。
- ・ウォーキングイベントのリピーターの継続参加及び、新規参加者を取り込むための方法を検討する。

地域の活力となる競技スポーツの振興

【目標】

国際大会へ日本代表として出場する選手、または全国大会で優勝する選手を、年に10人程度輩出することを目指します。

(1) 休日の中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などへの支援・育成

- ・休日における運動部活動の地域移行の支援
- ・熱中症対策も含めた安全なスポーツ活動実施のための指導

【課題】

- ・休日の中学生部活動地域移行の受皿となるために、組織内の指導者育成を推進する必要がある。
- ・子どもたちを受入れる団体と教育委員会の連携及び情報共有。

(2) 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート育成の取り組み

- ・鶴岡市スポーツ協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援
- ・国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成及び資質の向上
- ・競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組みへの支援
- ・スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進
- ・競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立
- ・スポーツ活動における暴言・暴力行為の根絶やハラスメントの防止に向けた啓発及び研修会等の開催支援
- ・山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームへの支援
- ・「山形県スポーツタレント発掘事業」への協力

【課題】

- ・競技を取り巻く環境が大きく変化しており、競技力向上に取り組む指導者の資格取得状況を把握する必要がある。
- ・国際大会出場や全国大会優勝が減少傾向にあり、トップアスリート発掘を推進する必要がある。

(3) 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり

- ・トップアスリートを育成した指導者の活用推進
- ・トップアスリートのキャリアを活かした活動の支援

【課題】

- ・アスリートや指導者として本市に回帰・定着できる事業所や仕事が少ない状況にある。

(4) トップチームなどの大会・合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による交流の継続

- ・「国際バドミントンU16」の開催支援
- ・女子バレーボールチーム「アランマーレ」との連携
- ・「公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会」との連携
- ・企業・大学等の合宿誘致の推進と活動支援
- ・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国をはじめとしたスポーツを通した国際的な交流の推進

【課題】

- ・社会情勢が極めて不透明であり、交流が進まないホストタウン相手国がある。

充実したスポーツ施設の管理運営

【目標】

計画期間内に人工芝グラウンド施設を整備し供用を開始します。
共生社会に向けて多くの市民が利用する施設のトイレ洋式化を推進します。

(1) 旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会のもとでの多目的利用可能な環境づくりの取り組み

- ・市民ニーズに沿った施設の整備充実
- ・人工芝グラウンド整備の機能充実
- ・共生社会のもとでの施設の整備充実
- ・多目的利用可能な機能充実

【課題】

(2) 共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修

- ・指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営の推進
- ・共生社会に向けた施設の改修
- ・利用者の安全確保に向けた施設の修繕・改修の推進
- ・全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の修繕・改修の推進

【課題】

- ・施設老朽化に伴う管理運営の負担が増大しているため、今後、市民サービスに支障を來さない取り組みが必要となっている。
- ・国際大会やトップリーグ開催の機会が増えており、特にトイレ洋式化が必要となっている。
- ・電気料や燃料費高騰に対応するため、再生可能エネルギーの導入など適切な更新計画の検討が必要となっている。

(3) 地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用 と老朽化した施設の再配置の検討

- ・学校体育施設開放などによる有効活用の推進
- ・プールや陸上競技場など老朽化した施設の再配置を含めた整備と機能充実に向けた検討
- ・市民ニーズに沿った施設整備の取り組み
- ・利用者ニーズに沿ったトレーニングルームの機器整備の充実
- ・市の施策として支援が必要な利用者に対する施設使用料減免の推進

【課題】

- ・施設の適正配置についての検討が進んでいないため、今後、適切な計画の検討が必要となっている。

地域に関するスポーツ環境の充実

【目標】

・スポーツに関心がある市民の割合→目標85%（平成30年度74.1%）となることを目指します。

（1）市民が地域で主体的な活動ができる総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成

- ・総合型地域スポーツクラブの活動・自立支援
- ・地域・学区・地区体育協会などの活動支援及び主催スポーツ行事の開催支援
- ・スポーツ推進委員の資質の向上
- ・スポーツボランティア活動の普及促進
- ・「鶴岡市総合体育大会」の開催支援
- ・「鶴岡市駅伝競走大会」開催
- ・スポーツ団体の組織運営への指導

【課題】

- ・総合型地域スポーツクラブは、事業補助終了や会員の高齢化、コロナ禍での活動自粛により会員が減少し、運営基盤の弱体化がみられる。地域の持続的にその役割を担っていくために質的な充実を図る必要がある。
- ・指導者やスポーツ推進委員の成り手不足。

（2）子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援・育成

- ・幼児期からの発達過程を踏まえた身体活動の促進
- ・鶴岡市スポーツ少年団活動の支援
- ・子どもたちの体力向上に向けた普及啓発
- ・「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」の開催

【課題】

- ・スポーツ少年団の登録団員数が減少傾向にあることから、少子化等に対応した持続的な子どものスポーツ環境を整える必要がある。
- ・子どもの体力低下を改善するため、幼児期からスポーツに親しむ環境づくりが必要である。

(3) 地域の自然や文化に触れるスポーツツーリズムによる地域活性化や市民
が主体的に参画するスポーツの環境づくり

- ・「てくてく健康里山あるき」等ウォーキング事業の充実
- ・「市民登山」の開催支援
- ・スキー・ヨット教室など地域性を活かしたスポーツ活動の支援
- ・(一社) 日本ウォーキング協会公認「みんなで歩こう！里山あるき」の開催
- ・「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」の開催
- ・「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
- ・全国大会・東北大会等の開催誘致
- ・する・みる・ささえるスポーツの情報発信の充実

【課題】

- ・「てくてく健康里山あるき」事業は、参加者の固定化・減少傾向にあるため、内容
の充実、コースのマンネリ化への対応を検討する必要がある。
- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」人やそれ以外の人にも興味を持ってもらい、
参加したくなるような情報の発信の仕方について検討する。

令和6年度 鶴岡市教育委員会重点施策（案）

4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の誰もが年間を通してそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる生涯スポーツの推進を図り、一人ひとりが健康の維持・増進を通じて、生きがいのある生活の実現と心通い合う地域社会の形成に努めます。

また、市民に大きな感動と活力を与える競技スポーツの推進や、スポーツによるコミュニティづくりや地域活性化を進めます。

そのために、誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、充実した管理運営に努めます。

熱中症対策・各種感染予防対策を講じつつ各種大会等の安全な開催を図り、スポーツを通して幸福で豊かな生活が営める環境づくりを進めます。

また、令和6年度から新たに進める第2期スポーツ推進計画の着実な推進に取り組みます。

（1）市民の健康につながる生涯スポーツの充実

① 個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけによるスポーツ実施率の向上

- ア スポーツに親しむきっかけづくりの推進
- イ 運動習慣の定着化に向けた市民参加型イベントの実施
- ウ 安全・安心にスポーツに取り組める熱中症対策・感染予防対策等の普及・啓発
- エ 「つるおかスポーツチャレンジ」の実施

② 市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」などの機会提供

- ア すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備
- イ ボッチャの普及等を通した障害者スポーツの振興と共生社会の実現

③ 楽しさ、喜び、自発性に基づき本質的な「スポーツそのものが有する価値」が高まるプログラムの提供

- ア 関係部署と連携したパラスポーツや軽スポーツの普及促進
- イ 鶴ウォーカーポイントによるインセンティブの提供
- ウ スマホアプリを活用した歩数ポイントなどによるインセンティブの提供

（2）地域の活力となる競技スポーツの振興

① 休日の中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などへの支援・育成

- ア 休日における運動部活動の地域移行の支援

イ 熱中症対策も含めた安全なスポーツ活動実施のための指導

② 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート育成の取り組み

- ア 鶴岡市スポーツ協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援

イ 国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成及び資質の向上

- ウ 競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組みへの支援

- エ スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進
 - オ 競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立
 - カ スポーツ活動における暴言・暴力行為の根絶やハラスメントの防止に向けた啓発及び研修会等の開催支援
 - キ 山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームへの支援
 - ク 「山形県スポーツタレント発掘事業」への協力
- ③ 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
- ア トップアスリートを育成した指導者の活用推進
 - イ トップアスリートのキャリアを活かした活動の支援
- ④ トップチームなどの大会・合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による交流の継続
- ア 「国際バドミントンU16」の開催支援
 - イ 女子バレー ボールチーム「アランマーレ」との連携
 - ウ 「公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会」との連携
 - エ 企業・大学等の合宿誘致の推進と活動支援
 - オ 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国をはじめとしたスポーツを通した国際的な交流の推進

(3) 充実したスポーツ施設の管理運営

- ① 旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会のもとでの多目的利用可能な環境づくりの取り組み
- ア 市民ニーズに沿った施設の整備充実
 - イ 人工芝グラウンド整備の機能充実
 - ウ 共生社会のもとでの施設の整備充実
 - エ 多目的利用可能な機能充実
- ② 共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
- ア 指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営の推進
 - イ 共生社会に向けた施設の改修
 - ウ 利用者の安全確保に向けた施設の修繕・改修の推進
 - エ 全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の修繕・改修の推進
- ③ 地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用と老朽化した施設の再配置の検討
- ア 学校体育施設開放などによる有効活用の推進
 - イ プールや陸上競技場など老朽化した施設の再配置を含めた整備と機能充実に向けた検討
 - ウ 市民ニーズに沿った施設整備の取り組み
 - エ 利用者ニーズに沿ったトレーニングルームの機器整備の充実
 - オ 市の施策として支援が必要な利用者に対する施設使用料減免の推進

(4) 地域に関するスポーツ環境の充実

① 市民がスポーツ活動ができる環境の整備

- ア 総合型地域スポーツクラブの活動・自立支援
- イ 地域・学区・地区体育協会などの活動支援及び主催スポーツ行事の開催支援
- ウ スポーツ推進委員の資質の向上
- エ スポーツボランティア活動の普及促進
- オ 「鶴岡市民総合体育大会」の開催支援
- カ 「鶴岡市駅伝競走大会」の開催
- キ スポーツ団体の組織運営への指導

② 子どもがスポーツ活動を楽しめる環境の整備

- ア 幼児期からの発達過程を踏まえた身体活動の促進
- イ 鶴岡市スポーツ少年団活動の支援
- ウ 子どもの体力向上に向けた普及啓発
- エ 「子ども夢スポーツフェスティバルin鶴岡」の開催

③ 地域の自然や文化に触れるスポーツツーリズムによる地域活性化や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

- ア 「てくてく健康里山あるき」等ウォーキング事業の充実
- イ 「市民登山」の開催支援
- ウ スキー・ヨット教室などの地域性を活かしたスポーツ活動の支援
- エ (一社)日本ウォーキング協会公認「みんなで歩こう！里山あるき」の開催
- オ 「国際ノルディック・ウォークin鶴岡」の開催
- カ 「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
- キ 全国大会・東北大会等の開催誘致
- ク する・みる・さきえるスポーツの情報発信の充実

第1回鶴岡市スポーツ推進審議会後のご意見・ご提言

齋藤 隆 委員

【鶴岡市スポーツ推進計画（後期）の検証・評価・課題について】

- ・コロナ禍から学んだことを整理し、今後のスポーツ・運動活動に活かす。
- ・三密（密閉、密集、密接）とスポーツ・運動活動環境等
- ・地球温暖化（経験したことのない猛暑）が進む中でのスポーツ・運動活動の対応
- ・熱中症（暑さ指数）と運動制限等
- ・スポーツニーズ多様性への対応
- ・パリオリンピックから追加種目（スポーツクライミング、サーフィン、スケートボード、ブレイキン）される新種目、若者に人気のある種目への対応（施設、指導者など）

【第2期鶴岡市スポーツ推進計画策定に向けた見直し方針について】

- ・スポーツ都市宣言の気運は？鶴岡市のスポーツ・運動活動への取り組みは都市宣言に値すると思います。
- ・大学等との連携（東京大学宮下先生との関わりから、慶應義塾大学、地元資源との関わりによるスポーツ振興
- ・人工知能（A I）のスポーツへの活用

里見 研 委員

【施設設備の充実】

スポーツをする上では、その動機付け（モチベーション）が大事です。今は様々なメディアを使って多くのスポーツ中継やスポーツ中継やスポーツに関する動画などを見ることができ、一般の人でもかなり目が肥えていると言えるでしょう。そう考えると、スポーツ活動への動機付けとして、ウエアや用具、施設については公的機関や民間企業などが準備することになります。「国立競技場で走ってみたい。」「近くにテニスコートができたから、テニスを始めてみよう。」など、スポーツを推進していく上で、施設設備の充実というのは、直接的にスポーツの活動の盛り上がりに影響してきます。

従って、スポーツ施設を充実させ、日常的にメンテナンスをし、いい状態にしておくことはとても重要です。施設の不備で、事故、けがなどが起きてしまえば、訴訟になるケースも多くあります。いい施設は、集客や収入をもたらすことにもつながる可能性があります。予算が許す範囲でしかないことは理解しておりますが、今度とも施設設備の充実や修理・メンテナンス等に努めていただきたいと思います。

【指導者の養成】

スポーツ活動には、様々なリスクも伴いますので、指導者から適切な指導を受けながら活動することはとても重要です。それが子供であれば、指導者の重要性は増します。指導者の指導により、その種目の楽しさや体を動かすことの楽しさや体を動かすことの楽しさなどを感じることができようになります。そして、技術も上達し、さら

に目標を持って充実した日々を送ることができるなど、指導者の役割は大きくなっています。しかし、それとは逆に指導者は、活動中に起きた問題について責任を負うことになります。こちらも訴訟になるケースも多々あります。施設設備、用具等の安全確認、発達段階に応じた指導法、セクハラ、パワハラなどの様々なハラスメント、暴力暴言、水分補給などの熱中症対応など、指導者が対応しなければならないことは多岐にわたります。そんな中で、指導者には講習や研修を受け、資格やライセンスを取得することが求められています。資格を持っていない人が指導することはリスクがあると考えるべきでしょう。

しかし、資格取得のためにには、多くの時間と費用が必要になる場合が多くあります。そこで、指導者が資格を取得したり、更新したりするための費用について、申請に応じて補助をしてくれる制度があるといいと思っています。こちらも予算の問題があることは理解しておりますが、スポーツ活動を推進していくために、指導者の育成は必須の課題です。

丸山 春男 委員

- ・現行計画（施策）の評価・検証・課題は、要点が整理され、十分理解する事ができました。
- ・少子高齢化が加速される中で、中学校部活動の地域移行が進行中であり、進捗状況の検証等を考慮し、令和6～10年度の5年計画が妥当と考えます。
- ・アンケート調査、意見、提言欄（問25）は、多岐にわたり、生の声を知る事が出来て大変参考になりました。

佐藤 満子 委員

・東京パラリンピックの開幕から今年で2年になりましたパラリンピック大会は、私たちに感動を残してくれただけでなく、障がいに対する考え方も変わっており心のバリアフリー促進の後押しになったことだと思います。障がい者の運動やスポーツへの意識にも変化をもたらしています。大会閉会後、スポーツ庁が行った調査では、成人の障がい者の運動・スポーツの実施率は、週1回以上が31.0%と2020年度より6ポイント増え、特に若年期（17～19歳）の週1回以上の実施率は、41.8%と前年度より約14ポイント上昇しました。

山形県身体障害者福祉協会によると、「県内でも新たに競技を始める障がい者や、体験会に参加する人は増えてきており、こうした動きをさらに広げていくことが課題であります。県や市町村は多くの障がい者がスポーツを継続して楽しめるよう、練習環境の整備や専門的な指導が人材、普段の練習や大会運営などを支えるボランティアの育成に取り組んでいくことが急務である」と載っていました。鶴岡においても、今年の県スポーツ大会への出場など然りと思っております。ボッチャの練習には車椅子の方が増えてきております。

最近、各学校で「ボッチャ」「ゴールボール」「モルック」などの体験教室が開かれており、子どもの頃から障がい者への理解を醸成する重要な取り組みだと思います。

継続していただきたいと思います。

障がい者に対する理解とともに、障がいのある人が、本人の希望することにチャレンジできる社会の仕組みづくり、並びに、鶴岡の取り組みを図っていただきたいと思います。スポーツを通して、地域共生社会の実現に向けて。